

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4278888号
(P4278888)

(45) 発行日 平成21年6月17日(2009.6.17)

(24) 登録日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 41/32 (2006.01) B 6 5 D 41/32 A

請求項の数 4 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2001-163380 (P2001-163380)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成13年5月30日(2001.5.30)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2002-347797 (P2002-347797A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成14年12月4日(2002.12.4)	(74) 代理人	100105326
審査請求日	平成17年8月31日(2005.8.31)		弁理士 吉村 眞治
		(72) 発明者	川島 英芳
			東京都江東区大島3丁目2番6号株式会社 吉野工業所内
		審査官	白川 敬寛

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 容器のキャップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器の口部に打栓により嵌着されるキャップであって、
 キャップは、頂壁と内周壁、環状の上壁と外周壁とを具備しており、
 外周壁に上壁から下端まで延びる切裂き溝と、該切裂き溝と間隔を置いて中間部まで延びる切裂き溝を刻設し、二つの切裂き溝の間の上壁に、内周壁に沿って切断溝を刻設し、
切断溝の外側の上壁周縁から連結片を延設し、該連結片に内周壁外周をめぐるよう配設された指掛けリングを連設したことを特徴とする容器のキャップ。

【請求項2】

頂壁の外周縁上端に膨出環を設け、指掛けリングを係止するようにしたことを特徴とする請求項1記載の容器のキャップ。

10

【請求項3】

頂壁の外周縁上端に膨出環を設け、指掛けリング内周面に複数の係止片を設け、該係止片を膨出環に係止させるようにしたことを特徴とする請求項1記載の容器のキャップ。

【請求項4】

指掛けリングに切断可能な連結片を介して接着部材を架設して、該接着部材を頂壁上面に溶着したことを特徴とする請求項1記載の容器のキャップ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

20

本発明は、打栓式キャップ、とくに使用開始時に簡単に開蓋し、そのまま廃棄できる打栓式キャップに関する。

【0002】

【発明が解決しようとする課題】

打栓式キャップは、簡単に開蓋することはできないので、洗剤等の詰め替え容器、小容量の使い切り容器などリキャップ機能の不要な容器にも、殆どの場合ねじ式キャップが使用されていた。

【0003】

しかしながら、ねじ式キャップの場合には、使用開始時の開蓋にあたって、気密性を保つため強く密封されているときには回動に力が必要であり、何回か廻さなければならずキャップの回動も面倒であった。

10

【0004】

また、外周壁の引き裂き可能な打栓式キャップも使用されているが、外周壁に設けた弱化ライン（切裂き溝）に沿って摘み部を外周壁上端に突出させたり、または下端に付けたりして、摘み部を引っ張り、外周壁を引き裂き、キャップを取り外すようにしているが、摘み部を大きくすることができないため使い勝手がよくないという問題があった。

【0005】

さらにまた、摘み部を大きくして引っ張りやすくすると、キャップを被う密封包装をしないで店頭に並べた場合、故意に弱化ラインを引き裂かれる不正行為が行われる可能性もあった。

20

【0006】

本発明は、上記の問題点を考慮して、使い切り容器のキャップとして、使用開始時に簡単に開蓋し、そのまま廃棄できる打栓式キャップを提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記の課題を解決するため、容器のキャップとして、容器の口部に打栓により嵌着されるキャップであって、キャップは、頂壁と内周壁、環状の上壁と外周壁とを具備しており、外周壁に上壁から下端まで延びる切裂き溝と、該切裂き溝と間隔を置いて中間部まで延びる切裂き溝を刻設し、二つの切裂き溝の間の上壁に、内周壁に沿って切断溝を刻設し、切断溝の外側の上壁周縁から連結片を延設し、該連結片に内周壁外周をめぐるよう配設された指掛けリングを連設したことを特徴とする構成を採用する。

30

【0008】

指掛けリングの係止手段として、上記構成に頂壁の外周縁上端に膨出環を設け、指掛けリングを直接係止するようにしたこと、または、指掛けリング内周面に複数の係止片を設け、該係止片を膨出環に係止させるようにしたことを特徴とする構成を付加する。

【0009】

別実施形態として、指掛けリングに切断可能な連結片を介して接着部材を架設して、該接着部材を頂壁上面に溶着したことを特徴とする構成を採用する。

【0010】

【発明の実施の形態】

40

次に、本発明第1実施形態のキャップについて、図面を参照して説明する。

図1において、Aは容器、Bは打栓式のキャップであり、容器Aは、内容物を一回で注出することができる小容量の飲料、食品等の使い切り容器、或いは化粧品、洗剤などの詰め替え容器として使用される。

容器Aの口部1外周下方には、係合突条2が設けられている。

【0011】

キャップBは、頂壁3と内周壁4、環状の上壁5と外周壁6とを具えている。

頂壁3の外周縁上端には、膨出環7が突設されており、内周壁4の下端から内周に沿って、口部1内周に嵌合する密封リング8が垂設されている。

【0012】

50

外周壁 6 の外周には、図 2 に示すように、上壁 5 上端から下端まで延びる薄肉を残した V 字状の切裂き溝 9 が刻設されており、該切裂き溝 9 から一定の間隔を置いて、上壁 5 上端から外周壁 6 の中間部まで延びる V 字状の切裂き溝 10 が刻設されている。

図 2, 3 に示すように、切裂き溝 9, 10 の間の上壁 5 には、内周壁 4 に沿って切断溝 11 が刻設されており、切断溝 11 の外側から上壁 5 の周縁より外方に延びる湾曲変形可能な連結片 12 が延設されている。

【 0 0 1 3 】

連結片 12 の先端には、接続部を切欠部 13 とした指掛けリング 14 が連設されており、指掛けリング 14 の内径は、内周壁 4 の外径よりやや大きく、膨出環 7 の外径より小さくなっている。

【 0 0 1 4 】

外周壁 6 の内周には、口部 1 の係合突条 2 の下側に係合する係合突条 15 が設けられており、切裂き溝 9, 10 に対応する位置は切欠部 16 となっている。

【 0 0 1 5 】

キャップ B の成形にあたっては、図 3 に示すように、指掛けリング 14 は開いた状態で成形されるが、連結片 12 が上壁 5 周縁部を基線として上方に湾曲されることによって、指掛けリング 14 は、成形時の当初位置から矢印方向に廻動され、接続部側 14 a と自由端側 14 b の下面がそれぞれ上壁 5 に接するとともに、内周面が外周壁 6 に接合し、膨出環 7 に係止され、図 1, 2 に示す使用時の係止状態に反転される。

【 0 0 1 6 】

次に、キャップの使用態様と作用効果について説明する。

容器 A には、内容液が充填された後、打栓によってキャップが被嵌される。

使用にあたっては、まず、指掛けリング 14 の自由端側 14 b を持って上方に引き上げ、膨出環 7 より取り外す。

その際、指掛けリング 14 は、成形時の当初位置に復元するので、180°反転する。

【 0 0 1 7 】

次に、指掛けリング 14 内に手指を通し、図 4 に示すように、連結片 12 より下方に引っ張ると、外周壁 6 は切断溝 11 と切裂き溝 9, 10 に沿って切断され、次いで、指掛けリング 14 を右方に廻すと、切裂き溝 9 によって外周壁 6 は下端まで切断され、さらに、指掛けリング 14 を右上方に引っ張ると、外周壁 6 がめくれて係合突条 15 が口部 1 の係合突条 2 から離れ、キャップ B は、容器 A の口部 1 から簡単に取り外すことができる。

【 0 0 1 8 】

次に、指掛けリングの変形実施例について説明する。

前記実施形態では、指掛けリング 14 が環状の上壁 5 の膨出環 7 に全周にわたって係合するようにしたが、図 5 に示すように、指掛けリング 14 A の内周面に複数個の係止片 17 を設け、係止片 17 が膨出環 7 に係合するようにしてもよい。

その際、膨出環 7 の外周より指掛けリング 14 A の内周の径をやや大きくする。

そのことによって、指掛けリング 14 A の引き上げを容易にすることができる。

【 0 0 1 9 】

次に、第 2 実施形態について説明する。

本実施形態は、指掛けリングに切断可能な連結片を介して接着部材を取り付け、該接着部材を頂壁上面に接着したものである。

以下、相違点を中心に説明し、同一の構成部分については符号に添字 a を付して説明を省略する。

【 0 0 2 0 】

図 6 に示すように、キャップ B a は、前記第 1 実施形態と同様に、頂壁 3 a と内周壁 4 a、上壁 5 a と外周壁 6 a とを有しており、容器口部に打栓により被嵌されている。

【 0 0 2 1 】

外周壁 6 a の外周には、前記第 1 実施形態と同様に、薄肉を残して下端までの切裂き溝 9 a と中間部までの切裂き溝 10 a が刻設されている。

10

20

30

40

50

両切裂き溝 9 a , 1 0 a の間の上壁 5 a には、内周壁 4 a に沿って切断溝 1 1 a が刻設されており、切断溝 1 1 a の外側に、上壁 5 a の周縁より外方に延びる連結片 1 2 a が延設されている。

連結片 1 2 a の先端には、接続部に切欠部 1 3 a を設けた指掛けリング 2 0 が連設されており、指掛けリング 2 0 の内径は、内周壁 4 a より大きくなっている。

【 0 0 2 2 】

指掛けリング 2 0 は、前記第 1 実施形態と同様に、成形時には、図 6 に示すように開いた状態に成形されるが、連結片 1 2 a が上壁 5 a の周縁部を基線として湾曲されることによって、指掛けリング 2 0 の自由端側 2 0 a は、内周壁 4 a 外周に沿って上壁 5 a 上に接するよう反転可能となっている。

10

【 0 0 2 3 】

指掛けリング 2 0 には、連結片 2 1 を介して接着部材 2 2 が架設されており、該接着部材 2 2 の表面には、突条 2 3 が突設されている。

接着部材 2 2 は、指掛けリング 2 0 の自由端側 2 0 a が反転されたときに、頂壁 3 a 上面に接合され、超音波接着により突条 2 3 が頂壁 3 a 上面に接着される。

【 0 0 2 4 】

次に、本第 2 実施形態キャップの使用態様と作用効果について説明する。

キャップ B a の開蓋にあたっては、指掛けリング 2 0 の自由端側 2 0 a を上方に引っ張りあげると、図 7 に示すように、連結片 2 1 が切断され、指掛けリング 2 0 は 1 8 0 ° 廻動し、成形時の当初位置に復元する。

20

そこで、指掛けリング 2 0 に手指を入れ下方に引っ張り、次いで右方に引き廻していくと、第 1 実施形態と同様に、キャップ B a を容器口部から簡単に取り外すことができる。

【 0 0 2 5 】

また、指掛けリング 2 0 が引っ張り上げられ、連結片 2 1 が切断されたときには、指掛けリング 2 0 が復元し、成形時の状態に戻ろうとするので、商品の陳列中に故意または過失により指掛けリング 2 0 が引き上げられ、連結片 2 1 が切断されたときは、一個所であってもリングの復元によって外側から見てリングの変形が簡単に分かるので、不正行為の有無を識別することができる。

【 0 0 2 6 】

【発明の効果】

30

本発明は、上記のように構成されているから、次の効果を奏する。

打栓式キャップの外周壁に、下端および中間部まで延びる二つの切裂き溝を設け、指掛けリングを切裂き溝の間に配設するようにしたから、指掛けリングを持って下方に、次いで一方に引き廻していくことによって切裂き溝を切り開き、キャップを簡単に取り外すことができるようになった。

そのため、使い切り容器のキャップに、開きやすい打栓式キャップが使用できるようになった。

【 0 0 2 7 】

また、指掛けリングを切断能な連結片を介してキャップに取着した場合には、連結片が切断されたときに指掛けリングが復元変形するので、不正防止の有無を簡単に識別することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明第 1 実施形態キャップの断面正面図である。

【図 2】キャップの斜視図である。

【図 3】成形時のキャップの説明図で、(a) は斜視図、(b) は要部断面正面図である。

【図 4】キャップ開蓋の説明図である。

【図 5】指掛けリングの別実施例の説明図である。

【図 6】第 2 実施形態キャップの説明図で、(a) は成形時のキャップの斜視図、(b) は使用前キャップの斜視図である。

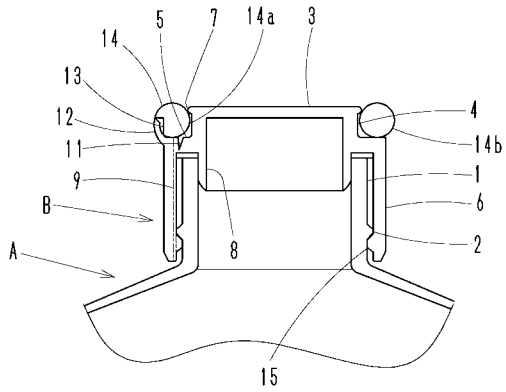
50

【図7】 キャップ開蓋の説明図である。

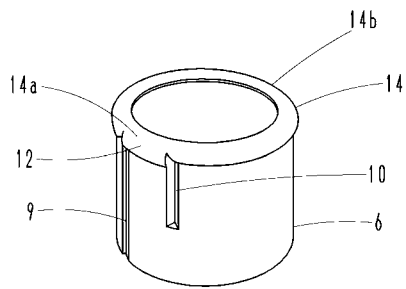
【符号の説明】

A	容器	
B、B a	キャップ	
1	口部	
2	係合突条	
3、3 a	頂壁	
4、4 a	内周壁	
5、5 a	上壁	
6、6 a	外周壁	10
7	膨出環	
8	密封リング	
9、9 a、10、10 a	切裂き溝	
11、11 a	切断溝	
12、12 a	連結片	
13、13 a	切欠部	
14、14 A	指掛けリング	
14 a	接続部側	
14 b	自由端側	
15	係合突条	20
16	切欠部	
17	係止片	
20	指掛けリング	
20 a	自由端側	
21	連結片	
22	接続部材	
23	突条	

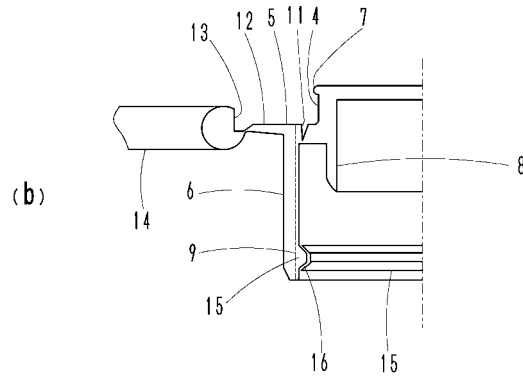
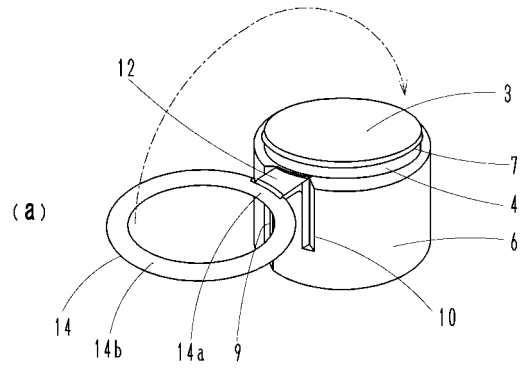
【図1】



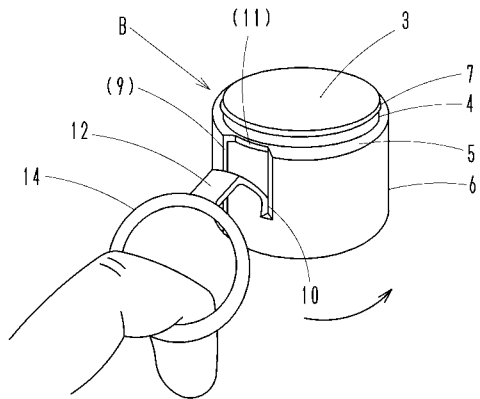
【図2】



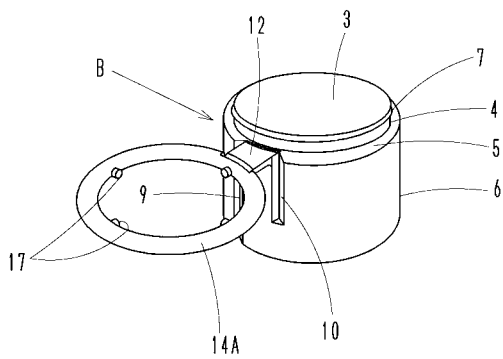
【図3】



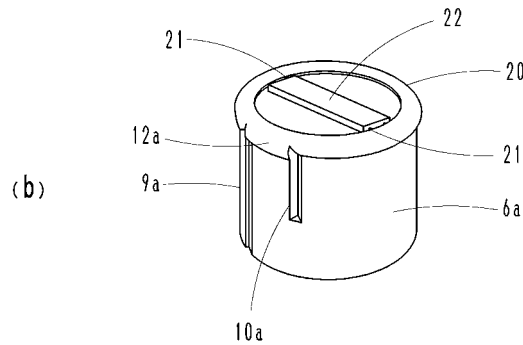
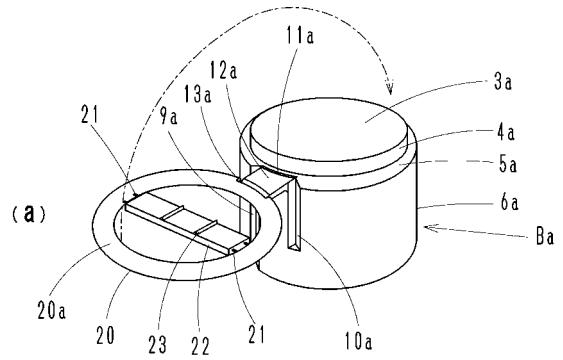
【図4】



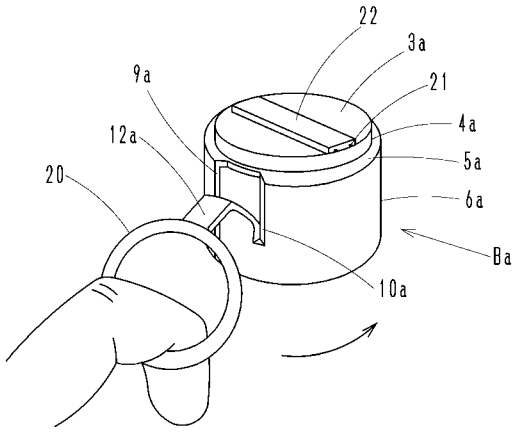
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平07-024742(JP,U)
特開平07-069358(JP,A)
実開平06-080656(JP,U)
特開平11-157562(JP,A)
特開2000-289768(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 35/44-35/54

B65D 39/00-55/16